

大阪市立総合医療センター 市民医学講座

知っておきたい！

脳卒中と認知症

2020年

3月14日(土)

14:00 - 16:30 (開場13:30)

会場 大阪市立総合医療センター
さくらホール

大阪市都島区都島本通2-13-22
大阪メトロ谷町線「都島」駅下車、2番出口から西へ徒歩3分
JR環状線「桜ノ宮」駅下車、東出口から北東へ徒歩7分

入場無料 <定員250名> 手話通訳あり

プログラム

- | | | |
|------------------------|------------|-------|
| ① 脳卒中 ～これだけは知っておきたい！～ | 脳血管内治療科副部長 | 石黒 友也 |
| ② ここに気を付けて!! 食事管理のポイント | 栄養部 | 坂本 美輝 |
| ③ 認知症と脳卒中予防体操 | リハビリテーション部 | 佐伯 和彦 |
| ④ 脳血管障害による認知症って? | 神経内科部長 | 井上 学 |

※各相談コーナーも開催します。
裏面をご覧ください。

事前のお申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

お問合せ 大阪市立総合医療センター
地域医療連携センター

〒534-0021
大阪市都島区都島本通2-13-22
TEL 06-6929-1221 (代表)



脳卒中

～これだけは知っておきたい！～

脳血管内治療科副部長 石黒 友也

「脳卒中」は脳の血管が詰まったり、破れたりすることで、脳がダメージを受けてその部分が機能しなくなる病気で、ほとんどは何の前触れもなく、ある日突然に襲ってきます。

脳の血管が詰まるのが「脳梗塞」で、破れるのが「脳内出血」と「くも膜下出血」となります。同じ血管の病気である脳卒中と心臓病（循環器病）と合わせると死亡者数は第1位のがんに匹敵し、また脳卒中は寝たきりや認知症の原因の主要なものとなっています。

がんに対しては10年以上前からがん対策基本法という法律がありました。脳卒中に対しても2018年12月に脳卒中・循環器病対策基本法が成立しました。この法律の基本理念は、① 予防および発症時の迅速かつ適切な対応について国民の理解と関心を深める② 全国どこの地域でも同じレベルの救急医療、リハビリテーション、福祉サービスを継続的に受けられるための環境整備③ 専門的、学際的または総合的な教育・研究の推進、普及、活用とあります。この法律をもとに医療体制は、今後大きく変化していくと考えられますが、市民の皆さんには①にあるように予防のために何をすべきか、脳卒中はどのような病気で、発症したらどう対応すべきなのかをより深く理解してもらいたいと思っています。そこで今回の市民医学講座では、“病気を知り、生活習慣を知れば脳卒中は怖くない”をテーマにお話しさせていただきます。

脳血管障害による認知症って？

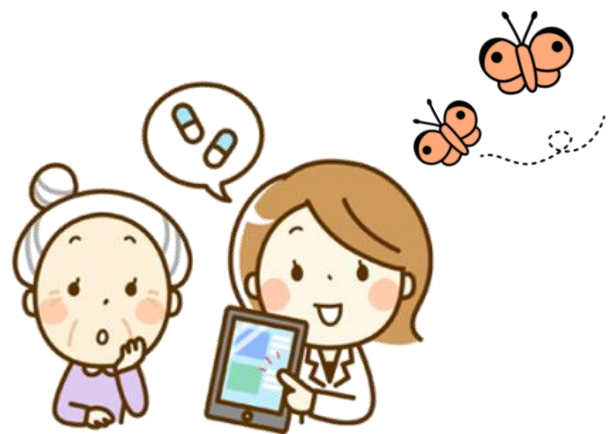
神経内科部長 井上 学

脳梗塞や脳出血などの脳血管障害では運動麻痺を認めることが多いのですが、物忘れなどの認知症を発症することがあります。

認知症をきたす疾患としてはアルツハイマー病やレビーレビー小体型認知症などの神経変性症がよく知られていますが、脳血管障害による認知症（脳血管性認知症）は認知症を発症する疾患の中で2番目（もしくは3番目）に多いと考えられています。

脳梗塞と認知症が、ただ単に合併していれば脳血管性認知症と診断されるのではなく、診断は診断基準に基づいて行われます。診断上重要な点は、脳梗塞発症後に認知機能が低下し、急な進行や段階的に悪化する経過が挙げられます。認知症に対する有効な治療法はまだ開発されていませんが、脳血管性認知症は日ごろの生活を正し、高血圧や糖尿病などを改善させることで発症の危険性を下げることができると考えられています。

今回の公演では脳血管障害による認知症の診断基準、危険因子などについて診療ガイドラインを通して解説し、認知症を発症した場合の行政の取り組みについてもお話しさせていただきます。



相談コーナーも
充実！！

認定看護師相談コーナー

生活でのお悩み！お伺いします。

言語聴覚士相談コーナー

舌圧測定で嚥下チェック！※先着30名

歯科衛生士と
栄養士相談コーナー

口腔ケア・お食事のお悩みお伺いします。

